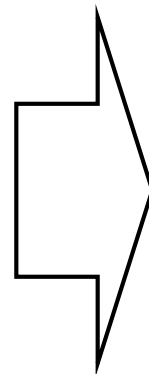


◆後継者不在の事業所の雇用が守られた事例

譲渡企業:(有)みらい

- 所在地:長崎県島原半島
- 資本金:3百万円
- 業種:
介護保険法に基づく痴呆対応型共同生活介護事業
・通所介護事業・居宅介護支援事業
- 経営者年齢:60代半ば
- 譲渡したい理由:後継者不在のため譲渡希望
- 売上高:約80百万円
- 従業員数:20名



譲受企業:(有)清福祉事業

- 所在地:長崎県島原市
- 資本金:3百万円
- 業種:
介護保険法に基づく痴呆対応型共同生活介護事業・
通所介護事業・居宅介護支援事業
- 経営者年齢:60代前半
- 譲受したい理由:業容拡大
- 売上高:約160百万円
- 従業員数:25名

■マッチング概要

①センターが取り組んだ経緯

企業同士で行った最初の協議から長期間経過し、当事者間での交渉は頓挫する可能性が高まっていた。第三者的な視点での支援が必要であると考えた地域金融機関から、センターに支援要請があった。

②マッチングに至るまでの課題及び解決策

(有)みらいの社長は妻の看護で福岡にすることが多く、交渉が思うように進まなかった。また譲渡額についても、双方の提示額に乖離があった。

センターは外部の専門家を活用した企業価値算定を行い、双方の納得感を得た上で最終契約書締結までの支援を行った。

③譲渡契約成立後の譲渡企業・譲受企業の状況

(有)みらいの従業員は全員雇用を継続。(有)清福祉事業は事業を引継いだあとも新たに従業員を雇うなど、業容拡大と経営基盤の強化を図っている。